

ライフプランニング・リタイアメントプランニング

CFP テキスト

体験版

F i n a n c i a l P l a n n e r



はじめに

私たち1人1人が自らのライフプランを作成し、これに基づいて資金計画、資産運用、商品の選択等を自己責任のもとで行なう必要が高まっています。

このような環境の下で、消費者の視点から家計のホームドクターとして顧客の個人のライフデザイン（生き方）とライフプラン（生涯生活設計）を実現させるために、様々な知識（貯蓄、投資、保障、税金等）を活用していきながらコーディネートしていくファイナンシャル・プランナーの役割はより一層高まっていくことでしょう。

本書は、CFP®資格審査試験で出題頻度の高い分野に重点を置き、ファイナンシャルプランニングの基本知識から教育資金設計、住宅資金設計、社会保険、公的年金と企業年金、退職一時金と税務、成年後見制度等で構成されています。各章末には確認問題があります。知識のチェックをしていきながら、CFP®合格レベルまで知識を掘り下げていくように心掛けてください。

最後に、本書を最大限に活用され、合格の栄冠を得られることを心よりお祈り致します。

以上

◆◇本教材中のマークについて◆◇

(★なし) (★) (★★) (★★★)

テーマごとに重要度を★の数でランク付け（４段階）しています。

★★と★★★を中心に、メリハリをつけて学習してください。



頻出！

過去の本試験での頻出項目です。最優先で学習しましょう。

目 次

第1章	ファイナンシャルプランニングの基礎知識	1
Theme 1	ライフイベント表とキャッシュフロー表 ★	2
Theme 2	キャッシュフローの基礎知識 ★★★	3
Theme 3	キャッシュフロー表に必要な6つの係数 ★★★	6
Theme 4	CFP認定者の倫理原則 ★★★	9
	確認問題	11
第2章	教育資金設計	27
Theme 1	教育資金の作り方 ★	28
Theme 2	教育ローン等の利用 ★★★	30
	確認問題	35

第1章

ファイナンシャルプランニングの基礎知識

ぜひ解いておきたい直近の過去問

	平成25年 1 回
現状のキャッシュフロー表	問題 5
見直し後のキャッシュフロー表	問題 6
係数問題	問題23・28

Theme 1 ライフイベント表とキャッシュフロー表 ★

1 ライフイベント表とは

顧客とその家族の将来の予定や希望する計画（イベント）を、時系列的に表すもの。年次・年齢・イベント・予算などの項目があり、現在価値で表記する。

2 キャッシュフローとは

キャッシュフローとは、一定期間（1年間）の家計の全収入と全支出から把握される資金収支と、その結果増減する貯蓄残高（＝単年キャッシュフロー）をいう。通常は時系列で表記した連年キャッシュフローを作成する。

3 キャッシュフローを予測する基本的な手法

(1) 基本的事項

ライフプランニングにおいては、将来の収支予測のため連年キャッシュフロー分析を行なう。その際、重要となるのは、ライフイベント表に記入した現在価値での予算や、今後見込める収入を将来価値に直す作業である。

(2) 複合的な変動率（収入や支出の上昇率や下降率）の採用

キャッシュフロー表を作成するには、給与、物価、教育費などの変動率の予測、運用利率の予測が重要になる。

Theme 2 キャッシュフローの基礎知識 ★★★

1 可処分所得とは

可処分所得とは、年収から税金（所得税や住民税）と社会保険料を差し引いた手取りの金額である。財形貯蓄や民間保険料は可処分所得のうちに含まれる。

（参考）年収とは税金や社会保険料を含めた支給総額であり、表面的な収入である。

社会保険料とは（会社員の場合）

厚生年金保険料、雇用保険料、健康保険料、介護保険料（※介護保険第2号被保険者【40歳以上65歳未満】は健康保険料に上乗せして介護保険料を徴収。

2 キャッシュフロー表の見方・考え方 頻出

(1) 収入と支出のとりえ方 （一般的には1万円単位で記入する）

- ① 収入 ⇒ 夫や妻の給料収入や事業収入・一時的な収入（満期保険金）・年金など
- ② 支出 ⇒ 基本生活費 住居費・家賃・住宅ローン・教育費・交際費など

(2) 変動率のとりえ方

- ① 給与収入の上昇・下落率や基本生活費の物価上昇率や下落率を加味する。
- ② 貯蓄額の運用利率を加味する。
- ③ 一時的な収支の考え方

生命保険の満期保険金などはその実額が記入されている。将来の住宅購入資金などは変動率を適用した後の数値が記入される。2～3年後であれば予定額の場合もある。但し、民間保険料や住宅ローンは、変動率を0とし、更新時期や固定期間などで金額に変更がある場合には、変更数値が記入されている。

(3) 収入・支出の合計と「年間収支」

$$\text{収入合計} - \text{支出合計} = \text{年間収支}$$

(4) 年間収支の意味

年間収支がプラスの場合、その黒字額は「貯蓄残高」に組み入れる。

$$\text{各年次の貯蓄残高} = \text{前年末の貯蓄残高} \times (1 + \text{運用率}) \pm \text{当年の年間収支}$$

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

【設 例】 以下の資料からキャッシュフロー表の①～④の金額を求める。

＜キャッシュフロー表＞

		現在	1	2	3	4	5	6	7	8	9
項目／西暦	変動率	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
／平成		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
家族・年齢	野島裕二 本人	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	美紀 妻	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
	愛 長女	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	第2子			0	1	2	3	4	5	6	7
家族のイベント	美紀さん	出産		出産	再就職			引越			
	愛さん				保育園				小学校入学		
	第2子				保育園						小学校入学
収入	裕二さんの収入	0.0%	460	460	460	460	460	460	460	460	460
	美紀さんの収入	0.0%	0	0	0	240	240	240	240	240	240
	合計	—	460	460	460	700	700	700	700	700	700
支出	基本生活費	2.0%	180	184	187	191	195	199	203	207	211
	住宅関連費	0.5%	120	121	121	122	122	123	124	124	125
	愛さん教育費	2.0%	0	0	0	① ()	② ()	42	43	③ ()	33
	第2子教育費	2.0%	0	0	0			42	43	44	46
	レジャー・被服費等	1.0%	48	48	49	49	50	50	51	51	52
	保険料	0.0%	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	一時的支出	0.0%	30		30				80		
	合計	—	418	393	イ	498	489	496	584	515	507
年間収支		—	42	67	ウ	202	211	204	116	185	193
預貯金等残高		1.0%	500	ア	エ	④ ()	1,038	1,252	1,381	1,580	1,789

教育費金額が下記の表であった場合の①～④の計算の仕方

＜教育費の現在価値＞

(注) 塾代は小学4年生から3年間、毎年60万円。

	保育園	公立小学校	塾代(注)	私立中学校	私立高校	私立大学
入園・入学一時金	7万円	15万円	—	50万円	50万円	40万円
年間授業料等	38万円	28万円	60万円	120万円	100万円	70万円

※計算は端数を残し、表中に記入の際は万円未満四捨五入する。ただし、預貯金等残高は各年ごとに端数は残さず、万円未満四捨五入のうえ計算すること。

※支出合計と年間収支は表中に記入された整数で計算すること。

※変動率は各項目のものを使用すること。

＜①～④を求める計算＞

① 保育園の入学金＋授業料の3年後の将来価値の計算をする

$$7\text{万円} + 38\text{万円} = 45\text{万円}$$

$$45\text{万円} \times (1 + 0.02)^3 \doteq 47.75 \Rightarrow 48\text{万円}$$

② 保育園の授業料のみの4年後の将来価値の計算をする

$$38\text{万円} \times (1 + 0.02)^4 \doteq 41.13 \Rightarrow 41\text{万円}$$

③ 小学校の入学金と授業料の7年後の将来価値の計算をする

$$15\text{万円} + 28\text{万円} = 43\text{万円}$$

$$43\text{万円} \times (1 + 0.02)^7 \doteq 49.39 \Rightarrow 49\text{万円}$$

④ 貯蓄残高＝前年の貯蓄額×運用利率＋当年の年間収支

④を求めるにはまずア～エを計算することが必要

$$\text{ア } 500\text{万円} \times 1.01 + 67\text{万円} = 572\text{万円}$$

$$\text{イ } 187\text{万円} + 121\text{万円} + 49\text{万円} + 40\text{万円} + 30\text{万円} = 427\text{万円}$$

$$\text{ウ } 460\text{万円} - 427\text{万円} = 33\text{万円}$$

$$\text{エ } 572\text{万円} \times 1.01 + 33\text{万円} \doteq 611 \text{ (万円未満四捨五入)}$$

$$\text{④} = 611\text{万円} \times 1.01 + 202\text{万円} \doteq 819.11 \Rightarrow 819\text{万円}$$

Theme 3 キャッシュフロー表に必要な6つの係数 ★★★

諸係数を用いることで上昇率を上乗せした将来価値、また将来価値を現在価値に直した数値などを計算することができる。以下の「6つの係数」の考え方を知っておくと、積み立ての計算やローンの返済額などを求める計算にも使え、便利である。

6つの係数	例 題
① 終価係数	100万円を年2%の複利の定期預金にすると5年後の元利合計はいくらになるか。 $100\text{万円} \times 1.104 = 1,104,000\text{円}$
② 現価係数 (複利現価率)	年2%の複利で5年後に100万円にするには、今、いくら定期預金に預けたらよいのか。 $100\text{万円} \times 0.906 = 906,000\text{円}$
③ 年金終価係数	毎年100万円を、年利2%の積立預金にしていくと、5年後の元利合計はいくらか。 $100\text{万円} \times 5.204 = 5,204,000\text{円}$
④ 減債基金係数	5年後に100万円を受け取るためには、年利2%の積立預金で毎年いくら積立すればよいのか。 $100\text{万円} \times 0.192 = 192,000\text{円}$
⑤ 年金現価係数	(1) 毎年5年間100万円を受取るためには、年利2%の運用で、今いくらのお金が必要か。 $100\text{万円} \times 4.713 = 4,713,000\text{円}$ (2) 年利2%で借入、5年間で毎年100万円を返済する場合、借入金額はいくらか。 $100\text{万円} \times 4.713 = 4,713,000\text{円}$
⑥ 資本回収係数	(1) 100万円を5年間均等に一定額で受け取る場合、年利2%で毎年の受取額はいくらか。 $100\text{万円} \times 0.212 = 212,000\text{円}$ (2) 100万円を借入れた。年利2%で、5年間で返済する場合の毎年の返済額はいくらか。 $100\text{万円} \times 0.212 = 212,000\text{円}$

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

※ ①と②は定期預金の計算、③と④は積立金の計算、⑤と⑥は年金又はローン計算に使う。

※ ①と②、③と④、⑤と⑥は互いに逆数の関係である。

(例) ⑥の(2)の場合 $100\text{万円} \times 0.212 = 212,000\text{円}$ 資本回収係数使用
 $100\text{万円} \div 4.713 \approx 212,179\text{円}$ 年金現価係数使用

<係数早見表(年2.0%)>

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.020	0.980	1.000	1.020	1.000	0.980
2年	1.040	0.961	0.495	0.515	2.020	1.942
3年	1.061	0.942	0.327	0.347	3.060	2.884
4年	1.082	0.924	0.243	0.263	4.122	3.808
5年	1.104	0.906	0.192	0.212	5.204	4.713
6年	1.126	0.888	0.159	0.179	6.308	5.601
7年	1.149	0.871	0.135	0.155	7.434	6.472
8年	1.172	0.854	0.117	0.137	8.583	7.325
9年	1.195	0.837	0.103	0.123	9.755	8.162
10年	1.219	0.820	0.091	0.111	10.950	8.983
15年	1.346	0.743	0.058	0.078	17.293	12.849
20年	1.486	0.673	0.041	0.061	24.297	16.351
25年	1.641	0.610	0.031	0.051	32.030	19.523
30年	1.811	0.552	0.025	0.045	40.568	22.396

【設 例】

相川さんは、リタイア後の旅行資金として、6年間、毎年年末に17万円ずつ取り崩していきたいと考えている。年利2.0%で複利運用とした場合、1年目の初めにいくらの資金があればよいか。

【解 答】

毎年の取崩額から現在の必要額を求めるには「毎年の取崩額×年金現価係数」により求める。

「 $17\text{万円} \times 5.601 = 952,170\text{円}$ 」となる。

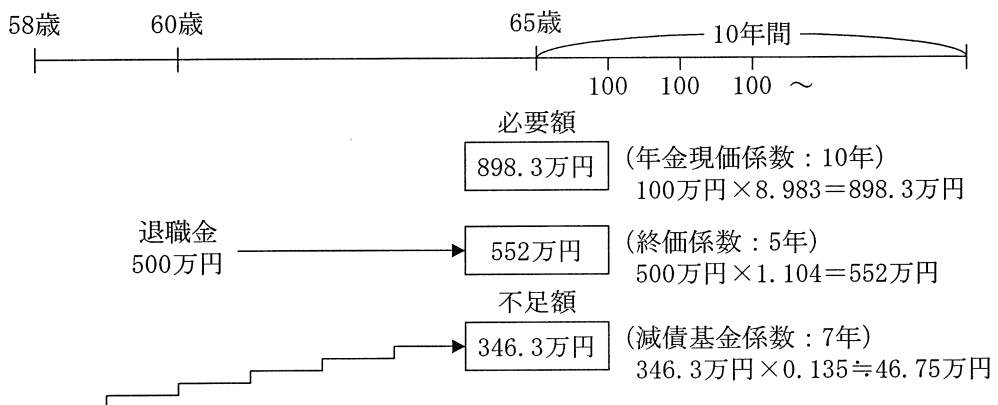
◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

【設 例】

65歳の誕生日から毎年100万円ずつ10年間受け取りたい。60歳の誕生日に支給される退職金1,000万円の半分はそのための資金として運用するが、不足額があるので現在58歳の誕生日から積み立てを行う。この場合の毎年の積立額はいくらか。

運用利率はすべて2%で計算する（係数表を使用し計算する）。

【解 答】



Theme 4 CFP認定者の倫理原則 ★★★

第1原則 顧客第一

顧客の利益を最優先させなければならない。

顧客の利益を最優先させることは、専門家であることの証であり、CFP認定者は正直に行動し、自らの利益及び都合を顧客の利益に優先させないことが求められる。

第2原則 誠実性

誠実性をもって専門的サービスを提供しなければならない。

誠実であるためには、専門家としてのすべての行動において正直であり公平無私であることが必要である。CFP認定者は顧客から信頼される立場にあり、こうした信頼の根源となるのは、CFP認定者の人間としての誠実さである。誠実性という表現に関する法律上の見解の相違は許されるが、原則の軽視及び虚偽は許されない。CFP認定者は、誠実であるために、倫理原則の文面だけでなくその精神に従うことが求められる。

第3原則 客観性

客観的に専門的サービスを提供しなければならない。

客観的であるためには、知識に基づいた正直さ及び中立性が必要である。客観性の原則を順守するために、CFP認定者は、いかなるサービスをどのような裁量で提供する場合においても、業務の誠実性を守り、利益相反を管理して専門家としての健全な判断を行使することが求められる。

第4原則 公平性

専門家としてのすべての関係において、公平で道理をわきまえていなければならない。また、利益相反を開示し、管理しなければならない。

公平であるためには、業務契約についての情報を顧客に提供することが必要であり、重要な利益相反の開示が求められる。利害のバランスを保つために、CFP認定者は、自らの感情、偏見及び欲望を制御することも必要である。公平性の原則を順守するため

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

に、CFP認定者は、自らがそう扱われたいと思う方法で他人を扱わなければならない。

第5原則 専門家意識

専門家としての模範的な態度で行動しなければならない。

専門家として、顧客、同僚及び業務上の関係者に対し、品位があり敬意を持って礼儀正しい態度で接し、適切な規制、規則及び実務要件に従わなければならない。専門家意識を持つCFP認定者は、自身で又は他の専門家と共に、職業に対する社会的なイメージ及び生活者の利益へ貢献する能力を維持し、向上させなければならない。

第6原則 専門的力量

専門的力量に満ちたサービスを提供するために、必要な能力、スキル及び知識を維持しなければならない。

専門的力量を得るためには、顧客に専門的サービスを提供するために適切な水準の能力、スキル及び知識を習得し、それらを維持することが必要である。これらに加えて、CFP認定者は、自身の限界を認識し、どのような場合に他の専門家に相談することが適切であるか、どのような場合に他の専門家を紹介することが必要であるかを判断することも求められる。CFP認定者は、専門的力量を得るために継続的に学習し、実務能力の向上に努めなければならない。

第7原則 秘密保持

顧客のすべての情報を保護しなければならない。

顧客の情報は、権限を持つ者だけがアクセスできる方法で保護され、管理されなければならない。CFP認定者は、不適切な情報漏洩の防止について理解することにより、顧客との信用及び信頼関係を構築することができる。

第8原則 勤勉性

勤勉性をもって専門的サービスを提供しなければならない。

勤勉であるためには、時宜を得た完全な方法で専門家としての責任を果たすことが必要である。勤勉性の原則を順守するためには、CFP認定者は、専門的サービスを適切に計画、管理及び提供することが求められる。

【確認問題1】

会社員の天野博司さん（40歳）は、地方都市の中小企業に勤務しています。会社は厳しい経営状況にあり、当面回復は見込めません。一昨年からボーナスの支給はなく、今後、子どもの進学や就職といったイベントが続く中、家計が破綻するのではないかと漠然とした不安を感じ始めています。相談を受けたCFP®認定者は、天野家のキャッシュフロー表を作成しました。以下の設問A、Bについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。

<設例>

○教育費

- ・長女は、中学・高校まで公立を、短大（2年制）は私立を希望している。
- ・長男は、中学まで公立を、高校・大学（4年制）は私立を希望している。

[教育費の現在価値]

		小学校	中学校	高校	短大	大学
公立	年間教育費	30万円	45万円	50万円	—	60万円
	入学一時金	—	10万円	15万円	—	35万円
私立	年間教育費	—	—	90万円	70万円	80万円
	入学一時金	—	—	40万円	50万円	50万円

※年間教育費は、長女および長男それぞれキャッシュフロー表の教育費（長女）および教育費（長男）に、入学一時金はキャッシュフロー表の一時的支出（教育費）の欄に計上している。

○住宅（持ち家）

- ・住宅ローンは、全期間固定金利で元利均等返済。65歳時に完済予定。

○一時的支出（その他）

- ・長女就職時費用：現在価値50万円
- ・結婚20年記念（平成30年）国内旅行：現在価値 50万円
- ・結婚25年記念（平成35年）海外旅行：現在価値100万円

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

＜現状のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数			現在	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
西暦（年）			2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
平成（年）			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
家族・年齢	天野 博司	本人	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
	沙代	妻	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	弘代	長女	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	博雄	長男	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
ライフイベント			長女 中学 進学			長女 高校 進学	長男 中学 進学 ／ 国内 旅行		長女 短大 進学	長男 高校 進学	長女 就職	海外 旅行	長男 大学 進学
		変動率											
収入	給与収入（本人）	1.0%	450	455	459	464	468	473	478	482	487	492	497
	給与収入（妻）												
	一時的な収入												
	その他の収入												
	収入合計	—	450	455	459	464	468	473	478	482	487	492	497
支出	基本生活費	1.0%	250	253	255	258	260	263	265	268	271	273	276
	住宅関連費	0.0%	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
	教育費（長女）	2.0%	45	46	47	53	54	55	79	80			
	教育費（長男）	2.0%	30	31	31	32				103			
	生命保険料	0.0%	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	一時的支出(教育費)	2.0%							56	46			61
	一時的支出(その他)	1.0%					52					109	
	支出合計	—	493	488	491	517					(イ)		
年間収支		—	▲43	▲33	▲32	▲53							
預貯金等残高		1.0%	300	270	241	190	(ア)	24	▲107	▲281			

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。また、記載されている数値は正しいものとする。

※各項目の計算に当たっては端数を残し、表中に記入の際は万円未満四捨五入したものをを使用すること。ただし、預貯金等残高は各年ごとに端数を残さず、万円未満四捨五入のうえ計算すること。

※収入合計と支出合計、年間収支は表中に記載すべき整数で計算すること。

設問A (H23① 問題5改題)

現状のキャッシュフロー表中の空欄(ア)、(イ)にあてはまる金額の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては係数表を使用せず、電卓にて計算すること。

1. (ア) 74 (イ) 573
2. (ア) 76 (イ) 588
3. (ア) 74 (イ) 588
4. (ア) 76 (イ) 573

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

設問B (H23① 問題7改題)

現状のままでは、近い将来家計が破綻するおそれもあり、CFP[®]認定者は2人の子どもの教育を最優先にし、以下の＜見直しの内容＞を反映させたキャッシュフロー表を作成した(次ページ)。見直し後のキャッシュフロー表中の空欄(ウ)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては係数表を使用せず、電卓にて計算すること。

＜見直しの内容＞

- 妻は来年よりパートタイマーとして働き、月5万円(年間60万円)の手取り収入を得る。長男が中学へ進学する年以降は、月8万円(年間96万円)の手取り収入を得る。
- 生命保険の見直しにより、来年から月5千円の保険料の削減を行う。
現状：年間50万円 → 見直し後：来年から年間44万円(将来増額なし)
- 平成30年に予定している結婚20年記念の国内旅行は断念する。
平成35年に予定している結婚25年記念の海外旅行は国内旅行(現在価値50万円)に変更する。

- 1. 368
- 2. 398
- 3. 400
- 4. 404

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

<見直し後のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数			現在	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
西暦（年）			2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
平成（年）			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
家族・年齢	天野 博司	本人	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
	沙代	妻	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	弘代	長女	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	博雄	長男	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
ライフイベント			長女 中学 進学			長女 高校 進学	長男 中学 進学		長女 短大 進学	長男 高校 進学	長女 就職	国内 旅行	長男 大学 進学
			変動率										
収入	給与収入（本人）	1.0%	450	455	459	464	468	473	478	482	487	492	497
	給与収入（妻）	0.0%		60	60	60							
	一時的な収入												
	その他の収入												
	収入合計	—	450	515	519	524							
支出	基本生活費	1.0%	250	253	255	258	260	263	265	268	271	273	276
	住宅関連費	0.0%	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
	教育費（長女）	2.0%	45	46	47	53	54	55	79	80			
	教育費（長男）	2.0%	30	31	31	32				103			
	生命保険料	0.0%	50										
	一時的支出(教育費)	2.0%							56	46			61
	一時的支出(その他)	1.0%											
	支出合計	—	493	482	485	511							
年間収支		—	▲43	33	34	13							
預貯金等残高		1.0%	300	336	373	390	432	485	461	395	400	(ウ)	

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。また、記載されている数値は正しいものとする。

※各項目の計算に当たっては端数を残し、表中に記入の際は万円未満四捨五入したものを使用すること。ただし、預貯金等残高は各年ごとに端数を残さず、万円未満四捨五入のうえ計算すること。

※収入合計と支出合計、年間収支は表中に記載すべき整数で計算すること。

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

【確認問題2】

鶴野さんは退職後、公的年金を受給しつつ、蓄えた資産を取り崩しながら生活していくことを考えている。退職後は「年利2%」の複利運用をして、「20年間」にわたり毎年末に「120万円」ずつ取り崩していきたいと考えている。現在の手持ち資金のうち800万円と、毎年末積み立てる一定の金額とを合わせて必要な金額を準備する場合、退職までの「10年間」にわたり「年利5%」で複利運用したとすると、毎年積み立てる必要な金額として、正しいものはどれか。なお、税金等については考慮しなくてよい。また、計算に当たっては、下記の各係数表を使用し、計算過程で端数が出た場合は円未満を四捨五入し、解答に当たっては万円未満を四捨五入すること。

＜終価係数＞

期間	2.0%	5.0%
10年	1.21899	1.62889
20年	1.48595	2.65330

＜減債基金係数＞

期間	2.0%	5.0%
10年	0.09133	0.07950
20年	0.04116	0.03024

＜現価係数＞

期間	2.0%	5.0%
10年	0.82035	0.61391
20年	0.67297	0.37689

＜年金現価係数＞

期間	2.0%	5.0%
10年	8.98259	7.72173
20年	16.35143	12.46221

＜年金終価係数＞

期間	2.0%	5.0%
10年	10.94972	12.57789
20年	24.29737	33.06595

＜資本回収係数＞

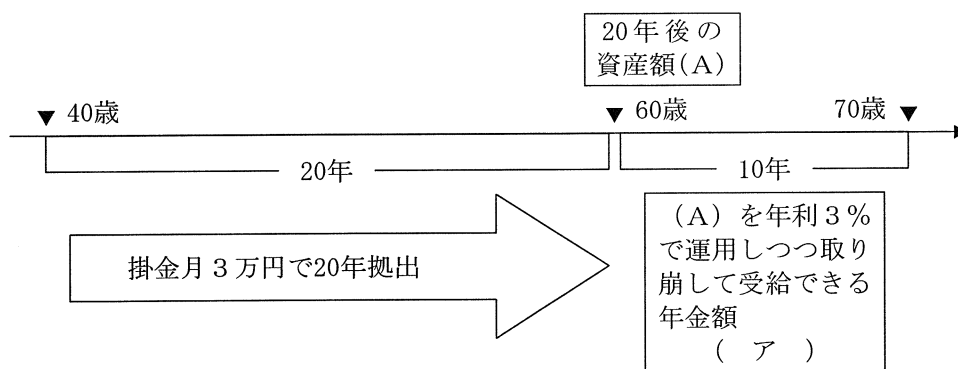
期間	2.0%	5.0%
10年	0.11133	0.12950
20年	0.06116	0.08024

1. 29万円
2. 52万円
3. 54万円
4. 93万円

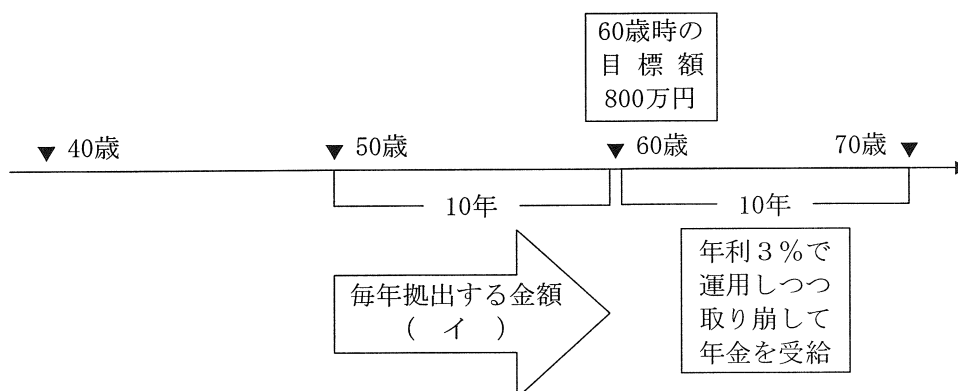
【確認問題3】

居酒屋を経営する上地さん（40歳）は、投資の楽しみを味わいながら退職後の資金を準備できる確定拠出年金（個人型）への加入を、以下の図の2つのケースで検討している。下図の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、本問においては、掛金月額の12ヵ月分相当額を年末に拠出するものとし、年利3%で計算するものとする。ただし、手数料等は考慮しないこととする。また、計算に当たっては各係数表を使用し、解答に当たっては千円未満四捨五入とすること。

<ケース1>



<ケース2>



◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

<係数表（利率：年利3％）>（抜粋）

	期 間	
	10年	20年
終 価 係 数	1.344	1.806
年金終価係数	11.464	26.870
減債基金係数	0.08723	0.03722
資本回収係数	0.11723	0.06722

1. (ア) 1,134,000円 (イ) 698,000円
2. (ア) 1,032,000円 (イ) 698,000円
3. (ア) 1,032,000円 (イ) 801,000円
4. (ア) 1,134,000円 (イ) 801,000円

【確認問題4】

C F P[®]認定者は、そのあるべき姿を規範的に示した「C F P[®]認定者の倫理原則」に基づき、ファイナンシャル・プランニングの専門家としての適切な行動をとらなければならない。「C F P[®]認定者の倫理原則」にあるそれぞれの原則に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

＜日本F P協会 C F P[®]認定者の倫理原則（抜粋）＞

第2原則 誠実性：誠実性をもって専門的サービスを提供しなければならない。

第3原則 客観性：客観的に専門的サービスを提供しなければならない。

第4原則 公平性：専門家としてのすべての関係において、公平で道理をわきまえていなければならない。また、利益相反を開示し、管理しなければならない。

第6原則 専門的力量：専門的力量に満ちたサービスを提供するために、必要な能力、スキル及び知識を維持しなければならない。

1. 【第2原則 誠実性】

誠実であるためには、専門家としてのすべての行動において正直であり公平無私であることが必要である。C F P[®]認定者は顧客から信頼される立場にあり、こうした信頼の根源となるのは、C F P[®]認定者の人間としての誠実さである。

2. 【第3原則 客観性】

客観性の原則を順守するために、C F P[®]認定者は、いかなるサービスをどのような裁量で提供する場合においても、業務の誠実性を守り、利益相反を管理して専門家としての健全な判断を行使することが求められる。

3. 【第4原則 公平性】

公平であるためには、業務契約についての情報を顧客に提供することが必要であり、重要な利益相反の開示が求められる。利益のバランスを保つために、C F P[®]認定者は、自らの感情および欲望を制御することも必要である。

4. 【第6原則 専門的力量】

専門的力量を得るためには、顧客に専門的なサービスを提供するために適切な水準の能力、スキルおよび知識を習得し、これを維持することが必要である。従って、問題の解決に当たっては、他の専門家に頼らず、すべて独力で解決しなければならない。

解答・解説

【確認問題1】

設問A

正解 2

<(ア) 4年後の預貯金等残高>

- ・この年のライフイベントとしては、長男の中学進学と国内旅行がある。

教育費：45万円× $(1+0.02)^4=48.7$ 万円 → 49万円（万円未満四捨五入）

一時的支出（教育費）：10万円× $(1+0.02)^4=10.8$ 万円 → 11万円（万円未満四捨五入）

一時的支出（その他）：52万円（キャッシュフロー表より）

- ・支出合計

基本生活費260万円＋住宅関連費108万円＋教育費（長女）54万円＋教育費（長男）49万円＋生命保険料50万円＋一時的支出（教育費）11万円＋一時的支出（その他）52万円＝584万円

- ・年間収支

収入合計468万円－支出合計584万円＝▲116万円

- ・預貯金等残高

前年の預貯金等残高190万円× $(1+0.01)-116$ 万円＝76万円

（万円未満四捨五入）

<(イ) 8年後の支出合計>

- ・この年の長男の教育費は、90万円× $(1+0.02)^8=105.4$ 万円 → 105万円（万円未満四捨五入）である。

- ・この年のライフイベントとしては、長女の就職がある。

一時的支出（その他）：50万円× $(1+0.01)^8=54.1$ 万円 → 54万円（万円未満四捨五入）

- ・支出合計

基本生活費271万円＋住宅関連費108万円＋教育費（長男）105万円＋生命保険料50万円＋一時的支出（その他）54万円＝588万円

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

<空欄を埋めて完成させた現状のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数			現在	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
西暦(年)			2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
平成(年)			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
家族・年齢	天野 博司	本人	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
	沙代	妻	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	弘代	長女	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	博雄	長男	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
ライフイベント			長女 中学 進学			長女 高校 進学	長男 中学 進学 ／ 国内 旅行		長女 短大 進学	長男 高校 進学	長女 就職	海外 旅行	長男 大学 進学
		変動率											
収入	給与収入(本人)	1.0%	450	455	459	464	468	473	478	482	487	492	497
	給与収入(妻)												
	一時的な収入												
	その他の収入												
	収入合計	—	450	455	459	464	468	473	478	482	487	492	497
支出	基本生活費	1.0%	250	253	255	258	260	263	265	268	271	273	276
	住宅関連費	0.0%	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
	教育費(長女)	2.0%	45	46	47	53	54	55	79	80			
	教育費(長男)	2.0%	30	31	31	32	49	50	51	103	105	108	98
	生命保険料	0.0%	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	一時的支出(教育費)	2.0%	10			16	11		56	46			61
	一時的支出(その他)	1.0%					52				54	109	
	支出合計	—	493	488	491	517	584	526	609	655	(イ)588	648	593
年間収支		—	▲43	▲33	▲32	▲53	▲116	▲53	▲131	▲173	▲101	▲156	▲96
預貯金等残高		1.0%	300	270	241	190	(ア)76	24	▲107	▲281	▲385	▲545	▲646

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

設問B

正解 4

<(ウ) 9年後の預貯金等残高>

- ・この年の家計収入の変更：妻のパート収入として年間96万円を計上。
- ・この年の家計支出の変更：生命保険の見直しにより、保険料が年間44万円となる。また、一時的支出の海外旅行が国内旅行に変更される。

$$50\text{万円} \times (1 + 0.01)^9 = 54.6\text{万円} \rightarrow 55\text{万円} \text{ (万円未満四捨五入)}$$

- ・収入合計

$$\text{給与収入(本人)} 492\text{万円} + \text{給与収入(妻)} 96\text{万円} = 588\text{万円}$$

- ・支出合計

$$\text{基本生活費} 273\text{万円} + \text{住宅関連費} 108\text{万円} + \text{教育費(長男)} 108\text{万円} (90\text{万円} \times (1 + 0.02)^9) + \text{生命保険料} 44\text{万円} + \text{一時的支出} 55\text{万円} = 588\text{万円}$$

- ・年間収支 $\text{収入合計} 588\text{万円} - \text{支出合計} 588\text{万円} = 0$

- ・預貯金等残高 $400\text{万円} \times (1 + 0.01) + 0 = \underline{404\text{万円}}$

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

<空欄を埋めて完成させた見直し後のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数			現在	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
西暦（年）			2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
平成（年）			26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
家族・年齢	天野 博司	本人	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
	沙代	妻	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	弘代	長女	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	博雄	長男	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
ライフイベント		長女 中学 進学				長女 高校 進学	長男 中学 進学		長女 短大 進学	長男 高校 進学	長女 就職	国内 旅行	長男 大学 進学
		変動率											
収入	給与収入（本人）	1.0%	450	455	459	464	468	473	478	482	487	492	497
	給与収入（妻）	0.0%		60	60	60	96	96	96	96	96	96	96
	一時的な収入												
	その他の収入												
	収入合計	—	450	515	519	524	564	569	574	578	583	588	593
支出	基本生活費	1.0%	250	253	255	258	260	263	265	268	271	273	276
	住宅関連費	0.0%	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
	教育費（長女）	2.0%	45	46	47	53	54	55	79	80			
	教育費（長男）	2.0%	30	31	31	32	49	50	51	103	105	108	98
	生命保険料	0.0%	50	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
	一時的支出(教育費)	2.0%	10			16	11		56	46			61
	一時的支出(その他)	1.0%									54	55	
	支出合計	—	493	482	485	511	526	520	603	649	582	588	587
年間収支		—	▲43	33	34	13	38	49	▲29	▲71	1	0	0
預貯金等残高		1.0%	300	336	373	390	432	485	461	395	400	(7)404	414

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

【確認問題2】

正解 2

- ・退職後、年利2%の複利運用をしながら、20年間にわたり、毎年末に120万円ずつ取り崩すために必要な退職時の金額

$$1,200,000円 \times 16.35143 \text{ (年金現価係数 } 2.0\% \cdot 20\text{年)} = 19,621,716円 \cdots \cdots \textcircled{1}$$

- ・現在手持ちの800万円を、退職までの10年間にわたり年利5%の複利運用した場合の退職時の金額

$$8,000,000円 \times 1.62889 \text{ (終価係数 } 5.0\% \cdot 10\text{年)} = 13,031,120円 \cdots \cdots \textcircled{2}$$

- ・退職までの10年間にわたり年利5%の複利運用するとして、必要な毎年積み立てる金額

$$\textcircled{1} - \textcircled{2} = 19,621,716円 - 13,031,120円 = 6,590,596円$$

$$6,590,596円 \times 0.07950 \text{ (減債基金係数 } 5.0\% \cdot 10\text{年)} \div 523,952円 \text{ (円未満四捨五入)}$$

$$523,952円 \div \underline{52万円} \text{ (万円未満四捨五入)}$$

【確認問題3】

正解 1

確定拠出年金には、企業が掛金を拠出（平成24年から一定の範囲内で加入者による上乗せ拠出が可能）する「企業型」と自営業者等の加入者が掛金を拠出する「個人型」がある。企業型に加入できるのは、確定拠出年金を採用している企業の従業員。個人型は、企業型も確定給付型の年金制度も採用していない企業の従業員と、原則20歳から60歳になるまでの自営業者等が加入できる。個人型の拠出金の上限は月額68,000円（国民年金基金の掛金との合計）で、年金額は運用実績により変動する。

〈ケース1〉

年36万円の掛金を20年間なので、年金終価係数を使用

(A) $360,000円 \times 26.870 = 9,673,200円$

(ア) 9,673,200円を10年間で取り崩して受給できる年金額は、資本回収係数を使用

$9,673,200円 \times 0.11723 \div 1,133,989円 \rightarrow \underline{1,134,000円}$ （千円未満四捨五入）

〈ケース2〉

60歳までの10年間で800万円にするには、減債基金係数を使用

(イ) $8,000,000円 \times 0.08723 = 697,840円 \rightarrow \underline{698,000円}$ （千円未満四捨五入）

◆第1章 ファイナンシャルプランニングの基礎知識◆

【確認問題4】

正解 4

1. 適切。本肢のとおり。
2. 適切。本肢のとおり。
3. 適切。本肢のとおり。
4. 不適切。専門的力量を得るためには、顧客に専門的サービスを提供するために適切な水準の能力、スキルおよび知識を習得し、それらを維持することが必要である。これらに加えて、CFP[®]認定者は、自身の限界を認識し、どのような場合に他の専門家に相談することが適切であるか、どのような場合に他の専門家を紹介することが必要であるかを判断することも求められる。CFP[®]認定者は、専門的力量を得るために継続的に学習し、実務能力の向上に努めなければならない。

第2章

教育資金設計

ぜひ解いておきたい直近の過去問

	平成25年 1 回
教育一般貸付	問題 7
日本学生支援機構の奨学金	問題 8

Theme 1 教育資金の作り方 ★

1 教育資金設計の手順

(1) 教育資金（大学進学費）は多額なので、早めに準備する方がよい。

(2) 不足額の確認と対応

不足額については、教育ローンの借入や奨学金の活用なども検討する。

2 教育資金の準備方法

(1) (新)学資（こども）保険

生・損保、かんぽ生命などで発売されている（最長は22歳満期）。保険の内容としては、「満期保険金」「入学祝い金（特約）」「育英年金（特約）」の機能がある。

<学資保険の主な特徴>

① 契約者死亡時の保険料免除制度

契約者である親が死亡もしくは高度障害状態になったとき、一般的にその後の保険料は免除になる

契約者死亡⇒免除申請⇒名義変更⇒相続財産となり相続税の対象

② あらかじめ将来の受取額が決まっており、今後金利が上昇した場合には利回りの面で他の金融商品よりも不利になる可能性がある

③ 中途解約の際に受け取る解約返戻金の額は、払い込んだ保険料を下回ることがある

①	15歳満期（高校進学コース） 満期時（15歳高校進学時）のみに支払われるタイプ
②	18歳満期（大学進学コース） ・途中で一時金〔中学進学時・高校進学時〕が支払われるタイプ ・満期時（18歳大学進学時）のみに支払われるタイプ
③	22歳満期（〔生存給付金付22歳満期コース〕） 途中で一時金〔大学進学時・20歳時〕が支払われるタイプ

(2) 一般財形貯蓄

一般財形貯蓄を活用して教育資金の準備を行う方法も考えられる。

目的は自由で積立期間は3年以上、20%の分離課税となるが、積立限度額はなく複数契約も可能である。

(3) 金融商品による積み立て

預貯金での積立や比較的安全性の高い公社債投信などによる積み立てがある。

- ① 株式投資信託⇒金融機関によっては子供名義で購入することもできる。
- ② 子供名義で親が積み立てた預貯金を学費にあてた場合、贈与税の対象外となるケースもある。

(参考) 生活費や教育費にあてた贈与財産は、扶養者、被扶養者相互間において、社会通念上通常必要とみなされるものについては課税されない。

(4) 教育資金の贈与を活用する（教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置）

受贈者（30歳未満の者に限る）の教育資金に充てるためにその直系尊属（父母・祖父母など）が金銭等を拠出し、金融機関（信託会社【信託銀行を含む】、銀行等および金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者に限る）をいう）に信託等をした場合には、信託受益権の価額又は拠出された金銭等の額のうち受贈者1人につき1,500万円（学校等以外の者に支払われる金銭については500万円を限度とする。）までの金額に相当する部分の価額については、平成25年4月1日から平成27年12月31日までの間に拠出されるものに限り、贈与税を課さない。

Theme 2 教育ローン等の利用 ★★★

1 公的教育ローンの活用

日本政策金融公庫「教育一般貸付」 ⇒親の年収制限あり

利用できる者	融資の対象となる学校に入学・在学する生徒・学生の保護者
融資限度額	学生・生徒1人につき300万円
資金使途	学校納付金、受験費用、教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料、住居にかかる費用など。
返済期間	原則15年以内（固定金利）ただし、交通遺児家庭または母子家庭の場合は18年以内。 在学中は利息の支払いのみも可能（据置期間も含んで15年となる）
申込	日本政策金融公庫国民生活事業の各支店、金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫など）
融資の対象となる学校	・短期大学、大学、大学院、法科大学院、高等学校、など ・専修学校、各種学校、予備校、デザイン学校など ・特別支援学校の高等部 ・外国の高等学校等（6カ月以上の留学に限る） ・その他職業能力開発校などの教育施設

※連帯保証人の代わりに公益財団法人教育資金融資保証基金の保証を受けることができる。その場合は、保証料がかかる。

※返済方法には、6ヵ月間隔で設定したボーナス月に増額して返済する方法がある。

※入学資金に係る融資は合格発表前でも申込みができる。

※独立行政法人日本学生支援機構の奨学金と併用ができる。

〔参考〕〈保護者の年収要件〉

	年間収入（所得）の上限
平成20年10月から	原則、子供の人数に応じて定める。 ◎ 子供の人数 1 人 世帯年間収入790万円 (事業所得者は、世帯年間所得590万円) ◎ 子供の人数 2 人 世帯年間収入890万円 (事業所得者は、世帯年間所得680万円) ◎ 子供の人数 3 人 世帯年間収入990万円 (事業所得者は、世帯年間所得770万円) ◎ 子供の人数 4 人 世帯年間収入1,090万円 (事業所得者は、世帯年間所得860万円) ◎ 子供の人数 5 人 世帯年間収入1,190万円 (事業所得者は、世帯年間所得960万円)

※収入制限は「世帯年収」で判定され、世帯主のほか、配偶者等の年収も含まれる。

2 奨学金の利用

「独立行政法人日本学生支援機構（旧称「日本育英会」）の奨学金には、第一種奨学金と第二種奨学金がある。学生・生徒自身が貸与を受け卒業後に返済をする。

<特徴>

- ① 日本学生支援機構の奨学生の採用方法には、「予約採用」「在学採用」の他に倒産・病気・死亡・災害等で家計が急変し奨学金を緊急に必要とする場合は、「緊急採用・応急採用」の奨学金制度があるが、いずれの場合も奨学金の申込み・相談窓口は、在学する学校の奨学金窓口となる。
- ② 学位取得が目的である海外留学の場合、第二種奨学金の予約採用の貸与の対象となるが、学位取得を目的としない語学学校や職業専門高等教育機関への留学は対象外である。第一種奨学金の貸与の対象とはならない。
- ③ 奨学金を申し込む際は「機関保証に加入（保証料必要）」か「連帯保証人と併せて保証人（原則4親等以内の親族で連帯保証人と別生計）を選任（保証料不要）」のいずれかを選択する必要がある。
- ④ 奨学金の利用にあたっては、第一種奨学金、第二種奨学金を併用することができる。
- ⑤ 奨学金の返還は、原則として、在学期間終了後6ヵ月経過後から始まるが利息は在学期間終了の翌月から付利される。

① 第一種奨学金

無利息の奨学金で、優れた学生等で経済的理由で修学困難な者に貸与される。

② 第二種奨学金

利息付き奨学金（在学中は無利息）で、第一種奨学金よりゆい基準である。

金利は平成19年4月より「利率固定方式」（固定金利）と「利率見直し方式」（変動金利）を選択できるようになった。

（平成19年3月までは固定金利のみ）

■第一種と第二種の比較

	第一種奨学金	第二種奨学金 （きぼう21プラン奨学金）
利 息 の 有 無	無利息	有利息（在学中は無利息）
対象となる学校	大学、高専、短大、大学院、専修学校等	

【設 例】日本学生支援機構の第二種奨学金を下記＜資料＞のような条件で貸与を受けた場合の毎月の返還額(割賦金)の金額はいくらか。

＜資料＞

第二種奨学金

貸 与 月 額：50,000円

貸 与 月 数：48ヵ月

金 利：利率固定方式 年利2%

割 賦 方 法：月賦返還（毎月返還のみ）

据置期間利息：23,940円とする。

返還年数……借用金額を基礎額で除して得た年数

返還年数に端数が生じた場合には、切捨てとする。

割 賦 金……元利均等返済の毎月返還額＋据置期間利息を返還回数（返還年数の12倍）で除した額

〔奨学金返還年数算出表〕（一部抜粋）

借用金額	基礎額
1,500,100円～1,700,000円	120,000円
1,700,100円～1,900,000円	130,000円
1,900,100円～2,100,000円	140,000円
2,100,100円～2,300,000円	150,000円
2,300,100円～2,500,000円	160,000円
2,500,100円～3,400,000円	170,000円

〔年利2%の場合の100万円当たりの毎月返還額表（元利均等返済）〕

返 還 年 数	14年	15年	16年	17年	18年
毎月返還額	6,829円	6,453円	6,090円	5,786円	5,517円

◆第2章 教育資金設計◆

<解説>

貸与月額50,000円、貸与月数48ヵ月なので、貸与総額は、

$$50,000\text{円} \times 48\text{ヵ月} = 2,400,000\text{円}$$

返還年数は、借用金額に応じた基礎額で除したものとなる。

2,400,000円の場合の基礎額は、返還年数算出表から、160,000円。

よって、返還年数は、

$$2,400,000\text{円} \div 160,000\text{円} = 15\text{年}$$

返還回数は、15年 $\times$ 12ヵ月=180回

毎月返還額(据置期間利息を除く)は、

$$6,453\text{円} \text{ (返還年数15年の場合)} \times 2,400,000\text{円} \div 1,000,000\text{円} = 15,487\text{円}$$

(円未満切捨て)

据置期間利息は23,940円 $\div$ 180回=133円 よって毎月返還額(割賦金)は、

$$15,487\text{円} + 133\text{円} = 15,620\text{円} \text{ となる。}$$

3 民間金融機関の教育ローンの活用

最近では民間金融機関が教育ローンに力を入れ、商品も多く出ている。取り引き内容(給与振り込みや公共料金引き落としなど)で金利が優遇されていたり、変動金利タイプ、保証人不要、保証料不要、元金据置期間や親子リレー返済制度などもある。また有担保のタイプは高額の借入れができるものもある。

確認問題

次の記述のうち、正しいもの、適切なものには○印を、誤っているもの、不適切なものには×印をつけなさい。

- () (1) 日本政策金融公庫の「教育一般貸付」を利用するには世帯年収が所定の限度額内でなければならないが、この限度額は扶養している子の人数にかかわらず一定額である。
- () (2) 日本学生支援機構の奨学金を申し込む際は、「機関保証に加入する」か「連帯保証人と併せて一定要件を満たした保証人を選任する」か、いずれかを選択する必要がある。
- () (3) 教育資金については、将来のインフレも考慮して、上昇率を高めにより予測しておけば、予定外の教育費は特に織り込まなくても心配はないといえる。
- () (4) 教育資金の準備には、株式投資信託や外貨建て商品のような投資商品での運用が適している。
- () (5) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている場合は、日本政策金融公庫の「教育一般貸付」を利用することはできない。
- () (6) かんぽ生命の「新学資保険」は、保険期間が最長22歳満期までである。
- () (7) 日本学生支援機構の奨学金の利用にあたっては第一種奨学金、第二種奨学金を併用することはできない。
- () (8) 日本政策金融公庫の「教育一般貸付」は、最高300万円まで融資が受けられる。
- () (9) 「教育一般貸付」の融資の対象となる学校としては大学などがあるが、法科大学院などは対象外である。
- () (10) 日本政策金融公庫の「教育一般貸付」の返済期間は、交通遺児家庭または母子家庭の場合を除き、原則15年以内である。
- () (11) 日本学生支援機構の奨学金には、無利子の「第一種奨学金」と有利子の「第二種奨学金」があり、「第二種奨学金」は、「第一種奨学金」よりもゆるやかな基準で貸与される。

◆第2章 教育資金設計◆

確認問題（解答）

- (1) × 誤り。子の人数によって限度額に違いがある。
- (2) ○ 正しい記述である。
- (3) × 誤り。さまざまな不測の事態を想定し、それらが発生したときの対応策をあらかじめ準備し、それが実行できる柔軟な家計状況にしておかなくてはならない。
- (4) × 誤り。安全性の高い金融商品での運用が適している。
- (5) × 誤り。併用することができる。
- (6) ○ 正しい記述である。
- (7) × 誤り。併用することができる。
- (8) ○ 正しい記述である。
- (9) × 誤り。法科大学院も融資の対象となる。
- (10) ○ 正しい記述である。
- (11) ○ 正しい記述である。

[CFP認定者の倫理原則]

第1原則 顧客第一

顧客の利益を最優先させなければならない。

顧客の利益を最優先させることは、専門家であることの証であり、CFP認定者は正直に行動し、自らの利益及び都合を顧客の利益に優先させないことが求められる。

第2原則 誠実性

誠実性をもって専門的サービスを提供しなければならない。

誠実であるためには、専門家としてのすべての行動において正直であり公平無私であることが必要である。CFP認定者は顧客から信頼される立場にあり、こうした信頼の根源となるのは、CFP認定者の人間としての誠実さである。誠実性という表現に関する法律上の見解の相違は許されるが、原則の軽視及び虚偽は許されない。CFP認定者は、誠実であるために、倫理原則の文面だけでなくその精神に従うことが求められる。

第3原則 客観性

客観的に専門的サービスを提供しなければならない。

客観的であるためには、知識に基づいた正直さ及び中立性が必要である。客観性の原則を順守するために、CFP認定者は、いかなるサービスをどのような裁量で提供する場合においても、業務の誠実性を守り、利益相反を管理して専門家としての健全な判断を行使することが求められる。

第4原則 公平性

専門家としてのすべての関係において、公平で道理をわきまえていなければならない。また、利益相反を開示し、管理しなければならない。

公平であるためには、業務契約についての情報を顧客に提供することが必要であり、重要な利益相反の開示が求められる。利害のバランスを保つために、CFP認定者は、自らの感情、偏見及び欲望を制御することも必要である。公平性の原則を順守するために、CFP認定者は、自らがそう扱われたいと思う方法で他人を扱わなければならない。

第5原則 専門家意識

専門家としての模範的な態度で行動しなければならない。

専門家として、顧客、同僚及び業務上の関係者に対し、品位があり敬意を持って礼儀正しい態度で接し、適切な規制、規則及び実務要件に従わなければならない。専門家意識を持つCFP認定者は、自身で又は他の専門家と共に、職業に対する社会的なイメージ及び生活者の利益へ貢献する能力を維持し、向上させなければならない。

第6原則 専門的力量

専門的力量に満ちたサービスを提供するために、必要な能力、スキル及び知識を維持しなければならない。

専門的力量を得るためには、顧客に専門的サービスを提供するために適切な水準の能力、スキル及び知識を習得し、それらを維持することが必要である。これらに加えて、CFP認定者は、自身の限界を認識し、どのような場合に他の専門家に相談することが適切であるか、どのような場合に他の専門家を紹介することが必要であるかを判断することも求められる。CFP認定者は、専門的力量を得るために継続的に学習し、実務能力の向上に努めなければならない。

第7原則 秘密保持

顧客のすべての情報を保護しなければならない。

顧客の情報は、権限を持つ者だけがアクセスできる方法で保護され、管理されなければならない。CFP認定者は、不適切な情報漏洩の防止について理解することにより、顧客との信用及び信頼関係を構築することができる。

第8原則 勤勉性

勤勉性をもって専門的サービスを提供しなければならない。

勤勉であるためには、時宜を得た完全な方法で専門家としての責任を果たすことが必要である。勤勉性の原則を順守するためには、CFP認定者は、専門的サービスを適切に計画、管理及び提供することが求められる。

CFP[®] テキスト ライフ・リタイアメントプランニング

2006年7月9日 初版発行
2014年1月27日 第16版第1刷発行

発 行 者 斎藤 博明
発 行 所 TAC株式会社
〒101-8383
東京都千代田区三崎町 3-2-18

©2014 TAC

Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。

本書は「著作権法」によって、著作物等の権利が保護されている著作物です。本書の一部または全部につき、無断で転載、複写されると、著作権等の権利侵害となります。上記のような使い方をされる場合には、あらかじめ小社宛許諾を求めてください。